平成31年３月

上郷東地区まちづくりニュース Vol.11（最終号）

「上郷東地区のまちづくりに向けた助言」を栄区長あてに提出しました

上郷東地区については、自然環境にとても恵まれている一方で、少子高齢化や人口減少が進み、交通の利便性に課題を抱えている中で、平成27年３月に庄戸中学校が閉校となりました。

これらの郊外住宅地の課題解決に向け、平成27～28年度は「上郷東地区まちづくり協議会」において、まちづくりの方向や目標などを議論し、平成29年３月に「上郷東地区まちづくり構想」をまとめました。

また、平成29～30年度は、この構想に基づき「上郷東地区まちの再生・活性化委員会」において、喫緊の課題に絞り議論を行ってきました。

その結果を「上郷東地区のまちづくりに向けた助言」としてとりまとめ、平成31年２月22日に、委員会を代表して芦川 弘 委員長と吉田 敏生 前委員長が直接小山内 いづ美 栄区長に手渡しました。

なお、助言の概要は次頁のとおりです。

＜委員会から取組報告＞

＜区長に助言を手渡し＞

芦川 弘
委員長

上郷東地区の再生・活性化に向けて、２年間で６回の委員会、18回もの分科会を開催し、熱心に議論してきた結果を地域の思いとして助言にまとめました。

今後、賑わいがあり、コミュニティ豊かで暮らしやすいまちになるよう、地域全体で取り組んでいきたいと思っているので、この助言を参考に、実現に向けて区役所も頑張ってもらいたい。

小山内 いづ美
栄区長

貴重なご助言をいただきありがとうございます。

まとめるにあたってご苦労も多かったと思いますが本当にお疲れさまでした。

「ともに邁進していこうではありませんか」という結びには、地域の皆様の力を感じます。

区役所としても、実現に向けて一つひとつ、できるところから取り組んでまいりますので、今後もよろしくお願いします。

この２年間、委員会と名称を変えてスピード感を持って取り組んできました。

その結果、初年度に概要をまとめることができたのも地域に力があるからだと思っています。

地域の力に期待してもらって結構なので、行政も頑張ってもらいたい。

吉田 敏生
前委員長

「上郷東地区のまちづくりに向けた助言」 の概要（抜粋）

1 上郷東地区を取り巻く状況

当地区は郊外の住宅地として昭和40年代から急速に開発が進み、約40年が経過しています。

良好な環境の戸建住宅地が形成されていますが、一方で栄区の中でも高齢化率が顕著であり、今後も引き続き高齢化率が伸びていくだけでなく、少子化も進行することが見込まれます。

少子・高齢化の進展に伴い、現在住んでいる高齢者だけではなく、まちの再生・活性化の視点に立って、20～30年先の未来に向けて、若い世代にとっても魅力ある地域となることを目標に、バランスのとれたまちづくりに取り組むことが必要と考えます。

特に「旧庄戸中学校における後利用の検討及び推進」、「地域交通の充実及び改善」に関しては、当地区のまちの再生・活性化に必須の取組であると考え、3つの分科会で議論・検討してきた経過を踏まえ、重点的助言項目として以下のとおり位置づけました。

2 重点的助言項目・内容

(1) 旧庄戸中学校における後利用の検討及び推進

旧庄戸中学校後利用については、「活用案のとりまとめ」（資料1）の「跡地利活用の視点」に立ち、4つの柱の中から、当地区における建物の用途制限も考慮した活用が必要と考えます。

特に柱3については、地域主体の管理運営をしていきたいと考えていることから、横浜市で同校跡地を保有し、現行のコミュニティハウスや地域防災拠点の機能存続を図っていただくよう、切にお願いいたします。

また、柱1・柱2・柱4については、当地区における現状や対処すべき課題の優先度も見極めながら、大局的な見地に立って検討を進めていくべきと考えます。

資料1

活用案のとりまとめ　＜後利用テーマ；円海山の自然に抱かれて、多世代が活き活きと暮らすまちを支える＞

「上郷東地区まちづくり構想」
跡地利活用の視点

＜基本的な視点＞
1. 上郷東地区のまちづくりに貢献する。
2. 低層の戸建住宅を中心とした街並み・景観との調和に配慮する。
3. 地域の軸となる基盤整備と一体的に検討する。

＜考慮する視点＞
1. 地区のまちづくりや地域交流、文化交流の中心的役割を担う場として構想する。
2. 地区内の福祉サービスや健康増進（介護予防含む）の中心的な役割を果たす利用を構想する。
3. 魅力資源である自然を楽しむための入口や学習・体験の場としての活用や、農的活用を構想する。

柱1；元気にいつまでも安心して地域で暮らす

これからの10年間、後期高齢者等の急増が予想され、在宅での生活支援、介護予防や入所施設整備などを強化する。

総合案内・相談所
- 地域ケアプラザ等のブランチ機能設置
- 生活支援サービスの案内
- 移動支援団体との連携

医療・要介護高齢者等のケア支援
- 病児のための子ども医療センター
- 入所施設～住宅型有料老人ホーム　等

健康増進・介護予防
- 通所施設～運動や歌の歌えるデイサービス
- 運動の出来る場

障害者の社会参加と地域貢献
- 障害者通所事業所（授産施設）

一体的な連携

柱2；若い世代の定住支援を強化する

20～30年先の未来に向けて、若者や子育て層の移住や定住促進のため、若い世代の生活支援機能を強化する。

子育て支援機能を導入する
～さかえ次世代交流ステーションの地域版～
- 保育事業
- 親と子のつどいの広場
- 青少年の居場所づくり

居住しながら働ける魅力的な場づくり
- 新しい職域、活動の場づくり……テレワークオフィス、シェアオフィス（ＩＴを活用したスモールオフィス群）

エコ・ユニバーサルデザイン
- 車イスで敷地内を回遊できるエレベーター設置、段差解消
- 適切な手すりの設置
- 緑豊かなうるおいのある空間
- 太陽光発電

【現況図】

≪地域における管理運営の考え方≫
- 現在、コミュニティハウス、体育館、格技場、グラウンドを暫定利用している。ロミハ以外は地域による自主管理運営）
- 柱3については、市の施設として引き続き地域主体の管理を基本としたい。将来的には、地域組織による法人化（NPO 法人、一般社団法人等）をめざす。

柱3；コミュニティ活動の拠点を設ける

いつまでも健康で元気に暮らす基盤整備のため、コミュニティ活動の拠点を一層拡充する。

独自のコミュニティハウスを再整備
- 地域開放多世代交流スペース
- 青空市場、サロン、カフェ
- 交流レストラン（食堂）
- 多目的室（イベント・展示室）
- 音楽室、会議室、事務室、貸教室
- ちびっこルーム　など

総合スポーツセンターとしての利活用
- 体育館、格技場（武道・伝統芸能）
- 校庭（ちびっこ広場、テニスコートなど）
  ※大駐車場（来場者用）の意見もある。
- プール

地域防災拠点として継続
- 福祉避難所、物流拠点、医療拠点などの機能を持つ

一体的な連携

柱4；環境を活かした特徴的な魅力を創る

円海山の広域緑地の出入口に位置する特性を活かし、自然を取り入れた魅力づくりをはかる。

周辺の緑環境の魅力で、来街者を増やす
- 周辺の市民の森、ハイキングコース、散策コースへのインフォメーション機能の整備（森の家等との連携による運営）
- 庄戸トンネル上部も活用する（地域内の緑を増やす、桜並木（桜＝栄区の木）、富士山の眺望を名所にする、遊歩道＋カフェなど）

地域の特性を活かした「事業」の創出
- 健康野菜の栽培（教室を利用した施設栽培、校庭を利用した野外栽培）や野菜加工・販売（近隣農家の野菜等も一緒に販売）。収益を活用し、ミニバス運行や栽培技術開発等の財源に充当。
- 間伐材を活かした事業化支援（木工芸・木工おもちゃなどのクラフト事業等）

(2) 地域交通の充実及び改善

ア　上郷公田線の供用開始に伴い、バスルートの新設が必要と考えます。

　また、上郷東地区内のバスルートは、資料2を参考に今後のまちづくりを視野に入れて、供用後も幅広く検討されることを望みます。

イ　環状4号線について、渋滞を解消し、将来の地域活性化につなげるため、早期改善・整備を図るべきと考えます。

新設バスルート案　＜方針：安全・円滑な地域内外の移動手段の充実を目指す＞　資料２

「上郷東地区まちづくり構想」
新設バスルート案設定の視点

＜基本的な視点＞
1　**幹線道路網の整備効果を活かす。**
　地域の交通条件の変化を活かして、交通利便性の強化に取り組み、多世代が住む持続性の高い住宅地とすること。
2　**地域内の安全で快適な移動の仕組みを作る。**
　高齢化が進む中、身近な施設やサービスの利用ができるよう、安全で快適な地域内移動の仕組みをつくること。

＜考慮する視点＞
1　**上郷公田線を経由して本郷台駅方面にアクセスできるルート**であること。
2　**通勤・通学の速達性が図られるルート**であること。
3　**日常の買い物や公共施設等への移動について利便性が図られるルート**であること。
4　**地域住民の理解が得られるルート**であること。
5　**バス事業者に働きかけやすいルート**であること。

（仮称）　本郷台～上郷公田線～野七里・庄戸案

■日常の買い物等の利便性を重視
■野七里・庄戸地区を経由し、ケアプラザ・地区センターなどの公共施設への移動の利便性を重視

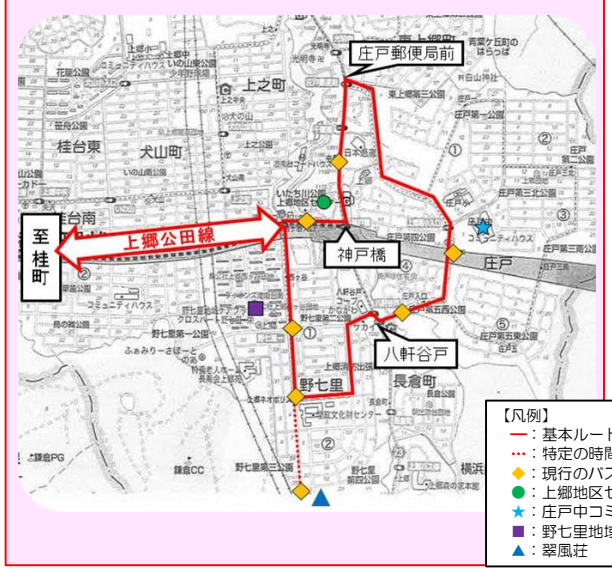

（仮称）　本郷台～上郷公田線～金沢八景案

■通勤・通学の際における本郷台方面への速達性を重視

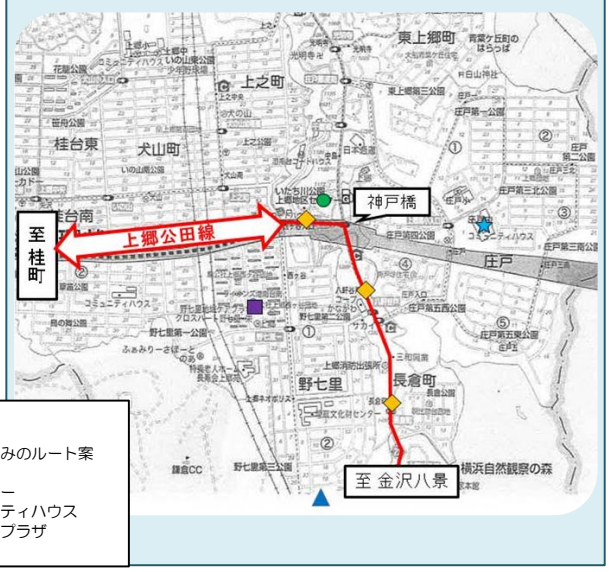

【凡例】
—：基本ルート案
…：特定の時間帯のみのルート案
◆：現行のバス停
●：上郷地区センター
★：庄戸中コミュニティハウス
■：野七里地域ケアプラザ
▲：翠風荘

3　今後に向けて

　上郷東地区のまちづくりに向けては、地域と行政、公共施設・企業などがそれぞれ連携を密に、知恵を出し合っていくことが重要であると考えます。

　上郷東地区では今後も引き続き、地域の住民が安全・安心に暮らすことができ、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、今後も地区が一丸となってさまざまな取組を進めてまいります。

　栄区役所はじめ横浜市関係部署におきましても、本助言の趣旨に沿った取組を速やかに進めていただくとともに、その進捗状況についても適宜、当地区住民と情報共有を図っていただきたいと考えております。

　今後も引き続き、当地区の発展に向けてともに邁進していこうではありませんか。

以上

【参考１】 これまでの取組み

«平成27年度～28年度» 上郷東地区まちづくり協議会

◎上郷東地区まちづくり協議会
開催日：(27年度)9月27日、12月13日、3月19日、(28年度)6月25日、11月23日、2月18日
◎地域交流活動分科会
開催日：(28年度)8月26日、11月17日、3月（アンケート調査）
◎庄戸小学校PTA分科会
開催日：(28年度)10月31日
◎魅力づくり分科会
開催日：(28年度)8月（自治会へのヒアリング）、2～3月（子育て世代へのヒアリング）

«平成29年度～30年度» 上郷東地区まちの再生・活性化委員会

◎上郷東地区まちの再生・活性化委員会
開催日：(29年度)6月18日、11月25日、3月10日、(30年度)5月27日、12月2日、1月27日
◎旧庄戸中学校後利用分科会
開催日：(29年度)7月22日、8月13日、9月2日、12月18日、(30年度)7月8日、9月30日
◎地域交通分科会
開催日：(29年度)7月22日、8月26日、9月30日、12月16日、2月10日 、(30年度)6月24日、9月30日、11月10日
◎こども・子育て分科会
開催日：(29年度)7月22日、10月28日、(30年度)7月29日、9月30日

【参考２】 上郷東地区まちの再生・活性化委員会の構成（平成30年度）

区分	団体・役職等
委員長	上郷東連合町会会長
学識経験者	横浜国立大学大学院教授(建築)、聖徳大学教授（社会福祉）
自治会 町内会	上郷東連合町会相談役、上郷町内会長、庄戸一丁目町会長、庄戸二丁目町会長、庄戸三丁目町会長、庄戸四丁目町会長、庄戸五丁目町会長、長倉町自治会代表、上郷ネオポリス自治会長、東上郷青葉ケ丘自治会長、上郷台共同住宅自治会長、みどりが丘自治会長
各種団体	上郷東地区社会福祉協議会、上郷東地区民生・児童委員、上郷東地区保健活動推進員、上郷東地区消費生活推進員、上郷東地区青少年指導員協議会、上郷東地区スポーツ推進委員連絡協議会、上郷東地区シニアクラブ連合会、上郷東地区環境事業推進委員連絡協議会、庄戸小学校PTA会長、上郷中学校PTA役員、上郷中学校PTA前会長、庄戸バス委員会委員長、上郷ネオポリスまちづくり委員会委員長
公共施設	上郷地区センター館長、野七里地域ケアプラザ所長、翠風荘所長
栄区	栄区副区長

＜栄区役所からのお知らせ＞

「上郷東地区まちの再生・活性化委員会」の設置期間は平成30年度末までとなっており、今回の助言の提出をもって委員会の活動も終了となります。

また、区役所が発行する「上郷東地区まちづくりニュース」も、これにあわせて本号が最終号となります。

今後、いただいた助言を参考にまちづくりを進めていくとともに、上郷東地区にお住いの皆様には、取組の状況等を適宜お知らせしてまいります。

引き続き、栄区政および上郷東地区のまちづくりに御理解・御協力くださるようお願いします。

上郷東地区のまちづくりについて栄区ホームページで公開しています。

栄区役所ホームページ→栄区のまちづくり→郊外部（上郷東地区）のまちづくり
http://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/guide/machi/kougaibu/

＜問合せ先＞　栄区役所区政推進課　川崎、村山、村田
電話：045-894-8161　FAX：045-894-9127　メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp